

かめやま KAMEYAMA

市議会だより

第 18 号

平成20年5月1日

発行・三重県亀山市議会

編集・市議会編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

URL
<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



議会の主な動き

- | | | | |
|--|----------------|---|----------------|
| <p>28日 鈴鹿亀山地区広域連合議会（鈴鹿市）</p> <p>27日 議会運営委員会、定例会閉会</p> <p>25日 予算特別委員会</p> <p>24日 予算特別委員会</p> <p>18日 総務委員会</p> <p>17日 教育民生委員会</p> <p>14日 産業建設委員会</p> <p>13日 一般質問</p> <p>12日 一般質問</p> <p>10日 議案質疑</p> <p>3日 定例会開会</p> | <p>※ 三 月 ※</p> | <p>25日 議会運営委員会</p> <p>22日 議員研修会、議会運営委員会</p> <p>20日 全国高速自動車道市議会協議会理事会・総会（東京都）</p> <p>19日 自治会連合会支部長と議員懇談会</p> <p>15日 議会運営委員会</p> <p>14日 三河鈴鹿農業共済事務組合議会（四日市市）</p> <p>13日 長野県長野市議会視察来庁（企業誘致）</p> <p>7日 全国市議会議長会評議員会（東京都）</p> <p>6日 福島県白河市議会視察来庁（企業誘致）</p> <p>4日 東海市議会議長会理事会（瀬戸市）</p> <p>1日 北勢五市市長・正副議長懇談会（いなべ市）</p> | <p>※ 二 月 ※</p> |
|--|----------------|---|----------------|

●●● 平成20年度予算規模 ●●●

単位：千円

会計名	予算額	対前年度比 (%)
一般会計	23,120,600	12.4
国民健康保険事業	3,615,200	3.1
老人保健事業	410,500	△89.3
後期高齢者医療事業	682,400	皆増
農業集落排水事業	392,300	△42.6
公共下水道事業	1,694,800	11.7
水道事業	1,568,700	△18.1
工業用水道事業	97,666	40.5
病院事業	1,865,500	△3.8
国民宿舎事業	192,900	△9.4

平成二十年三月定例会は、三日に招集され、二十七日までの二十五日間の会期で開催しました。開会日には、市長から平成二十年度施政及び予算編成方針を教育委員会委員長から教育行政の一般方針の説明を受けた後、斎場の建設工事にかかる工事請負契約の締結について二件を可決。そして亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてなど、議案三十四件、報告二件が上程されました。

そして、十日には、上程各議案に対する質疑を十二日と十三日は市政に関する一般質問を行いました。また議案のうち、平成二十年度各会計予算の審査については、委員二十名で構成する予算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。他の議案についても、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、二十七日の最終日には、予算特別委員会委員長並びに各常任委員会委員長から付託議案の審査報告を受け、追加議案とともに採決の結果、原案のとおり可決、同意、了承することに決しました。

予算特別委員会で
新年度各予算を審査

予算特別委員会は、二十四日と二十五日の二日間開催し、委員長に森淳之祐委員を、副委員長に豊田勝行委員を互選し、各会計予算について慎重な審査を行いました。審査の過程で出された意見は次のとおりです。

一 審査の過程で出された意見等を十分尊重し、計画的かつ効率的に予算の執行を行い、事業効果がより早く上がるように努められたい。

二 年々委託業務が増加しているが、委託業務の目的、内容及び委託先の選定などについて十分に検討・精査の上、適切に執行されたい。また、

◇三月定例会議案一覧◇

(議案第〇号↓議〇、報告第△号↓報△)

可決した議案

○条例の制定、改正

議1 亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
監査委員の業務は合併及び組織・機構改革による監査対象の拡大により増加していることから報酬額を増額するための改正

議2 亀山市基金条例の一部改正について

市民まちづくり基金及び関宿にぎわいづくり基金を新たに積立基金とするための改正
亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

議3 健康保険法等の一部を改正する法律において、老人保健法の一部改正に伴う改正
亀山市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法等の一部を改正する法律において、国民健康保険法の一部改正により、保健事業として特定健康診査等を行うことを規定するための改正
亀山市産業振興条例の一部改正について

議5 企業立地の推進と市内中小企業者等の設備投資を一層促進する奨励措置制度とするための改正
亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

坂下地区浄化センター及び市瀬地区浄化センターの完成に伴う改正
正について

議7 亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
下水道法による事業計画の認可に伴い、新たに第五負担区を設定し、単位負担金額を規定するための改正

職員の政策立案能力などの向上に向け、さらに努力された

3 医療センターについては、「医療センター方向性検討委員会」の結論を早期に得るよう努力するとともに、一般会計からの補てんをできるだけ削減すべく企業努力に全力で

取組まれたい。
4 議案審議には、事前に関係資料を提出し、十分議論を深めることができるよう配慮されたい。



議案質疑の通告要旨・質疑と答弁

二月定例会に、各議員から通告があった議案質疑の内容(要旨)と答弁は次のとおりです。

※掲載は質疑順、《 》は所属会派

議案質疑

水野雪男 《新和会》

●議案第二号亀山市基金条例の一部改正について

- 1 なぜ二十年度の起債(合併特例債)とするのか
- 2 二つの基金を設置する理由は
- 3 基金運用の方法を問う

●議案第五号亀山市産業振興条例の一部改正について

- 1 中小企業の奨励金について
- ①新設と市外からの移設は該

当しないのか

②土地取得価格を算定に入れる意味は

2 投下資産総額六百億以上の交付期間と限度額を改正する狙いは何か

●議案第二十号平成二十年度亀山市一般会計予算について

- 1 市税のうち固定資産税はピクと考えるのか
- 2 地方交付税の大幅減の理由を問う
- 3 歳出予算での重点的取組みは何か
- 4 行政改革の成果が予算にど

う反映されたのか

●議案第二十三号平成二十年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について

- 1 特別会計の設置理由と条例で定める必要はないのか
- 2 当市の被保険者の平均保険料と一般会計繰入金金の算定根拠を聞く

●議案第二十八号平成二十年度亀山市病院事業会計予算について

- 1 一般会計補助金が急騰しているその背景と算定根拠を問う
- 2 夜間時間外応急診療の会計処理はどうなるのか

議案第23号 平成二十年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について

問 後期高齢者医療事業に特別会計を設置する理由、並びに亀山市の被保険者一人あたりの平均保険料の額、及び一般会計からの繰り入れ金算定根拠を聞く。

答 後期高齢者医療事業特別会計については、高齢者の医療の確保に関する法律第四十九条において、後期高齢者医療広域連合及び市町村は、特

議8 亀山市消防団条例の一部改正について

消防団員の処遇改善を図るため、副分団長及び団員の報酬を増額するための改正

議10

農村地域工業等導入促進に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について

議11

合併調整に基づき暫定条例として施行していたが、当該指定の要件に該当しなくなることから本条例を廃止

議12

関町ふるさと創生基金条例の廃止について

議34

合併調整に基づき暫定条例として施行していたが、平成二十年度で基金残高がなくなるため廃止

議35

亀山市手数料条例の一部改正について

戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正及び住民基本台帳法の一部改正に伴う条例の改正

○平成十九年度補正予算

議13 平成十九年度亀山市一般会計補正予算(第四号)について

議14 平成十九年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)について

議15 平成十九年度亀山市老人保健事業特別会計補正予算(第三号)について

議16 平成十九年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)について

議16 平成十九年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)について

別会計を設けなければならぬと規定されている。

また、被保険者数一人あたりの平均保険料は、5万3、643円となり、一般会計からの繰入金については、三重県後期高齢者広域連合への事務費等負担金、療養給付費負担金、その他人件費及び事務費を計上している。

宮崎勝郎《緑風会》

●議案第二号亀山市基金条例の一部改正について

1 市民まちづくり基金はどのような目的、用途を考えているのか

2 関宿にぎわいづくり基金はどのような目的、用途を考えているのか

3 議案第十一号亀山市ふるさとづくり基金、議案第十二号関町ふるさと創生基金条例が廃止されようとしているが関連するの

●議案第四号亀山市国民健康保険条例の一部改正について

1 国民健康保険法の改正によって、葬祭費の支給について改正されているがどのような改正か

2 保健事業として新たに特定

健康診査、特定保健指導が行われているがどのようなものか

●議案第九号亀山市災害対策本部条例及び亀山市国民保護対策本部及び亀山市緊急対処事態対策本部条例の一部改正について

1 今回の改正の目的はなにか
2 亀山市地域防災計画組織編成は亀山市組織編成と整合しているのか

●議案第二十号平成二十年度亀山市一般会計予算について

1 歳入増の原因はなにか
2 市債が増加しているが、不交付団体となった亀山市は今後これでもいいのか
3 第七款商工費第一項商工費の新地域生活交通再編事業八千四百六十三万五千円について

4 第十二款諸支出金のリニア中央新幹線駅整備基金積立金、市民まちづくり基金積立金、関宿にぎわいづくり基金積立金について

議案第20号

平成二十年度亀山市一般会計予算について

〔問〕現在亀山市は、地方交付税の不交付団体であり、基金積立金や建設事業などに充当する合併特例債の元利償還金は交付されない。交付団体になったときには交付されるが、その見通しはどうか、またそのようなことも考えての予算編成であるのか伺いたい。

〔答〕合併特例債などの元利償還金は、基本的には交付をされないが、合併支援措置として合併算定がえ制度があり、その一部については普通交付税で交付される見込みである。

また、今後の経済情勢の変化などから、市税の落ち込みにより交付団体となった場合、交付されることも考えられることから、合併特例債等の起債は活用したい。

竹井道男《市民クラブ》

●議案第一号亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

1 監査委員の報酬額の改正であるが、改正の理由について

2 改正の額の判断について
3 今回の改正にあわせ、他の委員の担当の見直しは行っ

議17 平成十九年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)について

議18 平成十九年度亀山市水道事業会計補正予算(第三号)について

議19 平成十九年度亀山市病院事業会計補正予算(第四号)について

○平成二十年度予算

議20 平成二十年度亀山市一般会計予算について

議21 平成二十年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について

議22 平成二十年度亀山市老人保健事業特別会計予算について

議23 平成二十年度亀山市後期高齢者医療事業特別委員会予算について

議24 平成二十年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について

議25 平成二十年度亀山市公共下水道事業特別会計予算について

議26 平成二十年度亀山市水道事業会計予算について

議27 平成二十年度亀山市工業用水道事業会計予算について

議28 平成二十年度亀山市病院事業会計予算について

議29 平成二十年度亀山市国民宿舎事業会計予算について

○その他
議30 工事請負契約の締結について
(仮称) 亀山市斎場建築・土木工事に係る請負契約の締結

議31 工事請負契約の締結について
(仮称) 亀山市斎場電気ほか設備工事の請負契約について

議32 市道路線の認定について
議33 市道路線の変更について
議員提出議案第一号 道路特定財源の確保と地方への配分強化を求める意見書の提出について

○同意した議案
議36 亀山市教育委員会委員の任命について
教育委員に肥田岩雄氏を任命することに同意

たのかについて

●議案第二十号平成二十年度
亀山市一般会計予算につ

- 1 予算編成の考え方について
- ①歳入面での編成の考え方について

- ②歳出面での基金への積立の考え方について

- 2 起債抑制の考え方について
- ① 税収が伸びる中での起債抑制の考え方について

- ② 合併特例債による基金の設置についてはどのような考え方なのかについて
- 3 今後の市税収入・地方交付税について

- ① 固定資産税の影響について
- ② 特別交付税の影響について

●議案第十九号平成十九年度
亀山市病院事業会計補正予算（第四号）について

- 1 なぜ三月定例会でも補正が必要なのか、その理由について

●議案第二十八号平成二十年度
亀山市病院事業会計予算について

- 1 一般会計よりの繰出金、なぜ平成十九年度よりも増額になるのかについて
- 2 固定経費削減はどう取り組むのかについて

3 厳しさの認識のため赤字計上できないかについて

議案第28号
平成二十年度亀山市病院事業会計予算について

繰出金が十九年度よりも増額になっている理由、特に一般会計補助金の増額について、また固定経費削減の取り組みについて伺いたい。

病院総合情報システムが導入されるが、入院や外来患者が減っている今、それが必要なか。

また、医療センターの厳しい状況を市民にも理解を求めていくためにも、赤字計上にすべきではないのか。

〔答〕 補助金の増加については、医療収益に比べて、燃料費の増や経年劣化による修繕費の増、病院総合情報システム更新に伴うシステム機器のリース代の増などにより医療費用が増え補助金が増加となったものである。

また、固定経費の削減については、病院独自の新たなフレックス勤務の活用、業者委託の仕様書などの再見直し等さらなる業務の合理化と経費

の節減に努めている。

一方病院総合情報システムは病院運営の根幹をなすもので、システムの安定稼働は必要不可欠なものであり、メンテナンスにも支障をきたしていることから病院情報総合システムの更新をいたしたい。

また、赤字計上や過年度損益勘定留保資金の使途については、医療センター方向性検討委員会の中で議論をしている。

鈴木達夫 《新和会》

●議案第二十号平成二十年度
亀山市一般会計予算について

中学校給食実施事業について

過去の検討内容を総括し、事業のスタートを迎えるが、以下の事項を確認し、総力をあげて展開をしていただきたい

- ① 実施スケジュール・保護者負担金・選択制について
- ② 予約システムと代金徴収方法について
- ③ 事業を最大限活かすためには
- ④ 食育推進への取り組みについて

○了承した報告

- 報1 専決処分報告について
- 報2 専決処分の報告について
- その他の議決事件

亀山市農業委員会委員の推薦について
農業委員会に関する法律の規定により、農業委員に
仲野篤子氏、若林幸代氏を推薦

議案第20号

平成二十年度亀山市一般会計予算について

〔問〕 中学校給食のデリバリー方式の試行期間と完全実施の日はいつか。また、1食当たり保護者負担はどのくらいになり、喫食は何%くらいと考えているのか。

二つのメニューから選択をさせる理由、予約システム、代金徴収方法、栄養教諭についての考え方はどうか。

〔答〕 平成二十一年一月に中学校において試行を開始し、同年十月に本格実施を、また平成二十二年一月に亀山中学校においても本格実施を行う予定である。

保護者負担については、食費相当分を負担いただきたくないと考えており、現在給食を実施している小・中学校との

均衡を考えて決定したい。喫食率は、最低50%を目標にしている。

メニューの選択制については、生徒みずからが自分の嗜好に合わせ、また栄養バランスも考えて選択していくことが重要であると考えている。

給食の予約については、インターネットのホームページから直接予約できるシステムを導入とマークシートによる予約方法を併用したい。

また、給食費の徴収方法は、給食費を学校へ持ち込まないことと先払いを原則とした方法を確立したい。

栄養教諭については、19年度に1名、井田川小学校に配置しており、20年度は2人にふやしたいと考えている。

小坂直親 《緑風会》

●議案第二十号平成二十年度
亀山市一般会計予算につ

て

- 1 本年度予算編成と今後の財政運営について
- 2 財政構造指標について
- 3 給与費明細について
- 4 滞納繰越金について
- 5 地方交付税について
- 6 市民まちづくり基金について
- 7 関宿にぎわいづくり基金について
- 8 森林公園整備について
- 9 関宿周辺整備について
- 10 市単土地改良事業について
- 11 合併特例債と地方債について

議案第20号

平成二十年度亀山市一般会計について

問 関宿周辺地域にぎわいづくり推進事業のスケジュール

工事内容について伺いたい。市単土地改良事業について、旧関地区へは周知不足ではないのか。また、生産調整率等を踏まえて地元負担の緩和を

考えるはないのか。答 関宿周辺整備の足湯整備は、場所は関観光駐車場の市有地を予定、20人ほどの方が同時に利用できる規模を計

画している。本年十二月ごろの利用開始を目指しており、工事前には地域の皆様方にご報告をさせていただく。

また、市単土地改良事業においては、旧関町では、こういった土地改良事業の制度がなかったこともあり、十分な周知ができていなかった。今後地域の方に十分ご理解いただけるよう周知を図っていく。生産調整率による地元負担のあり方等は今後検討していく。

前田耕一《市民クラブ》

議案第二号亀山市基金条例の一部改正について

- 1 市民まちづくり基金及び関宿にぎわいづくり基金の設置目的について
- 2 活動支援対象団体(者)について
- 3 活動支援の内容及びその範囲について
- 4 基金の運用計画について

議案第五号亀山産業振興条例の一部改正について

- 1 産業振興条例改正の背景について
- 2 第二条第七号の投下固定資産総額について
- 3 第二条第九号の新規雇用者等の定義について

4 第三条及び七条の別表のうち奨励対象者の区分及び奨励金額について

議案第2号

亀山市基金条例の一部改正について

問 市民まちづくり基金及び関宿にぎわいづくり基金の設置の目的と、活動支援団体の範囲と基金の活動支援の具体的な内容について伺いたい。また、各年の支援資金の予定額を伺う。

答 市民まちづくり基金は、市民参画・協働及び地域づくりに寄与する活動の支援として、市内全域での活動を対象としている。また、関宿にぎわいづくり基金は、関宿及びその周辺地域にぎわいづくりに寄与する活動の支援に限定をしている。

支援団体は、市民まちづくり基金はコミュニティ代表者、自治会支部長が合意をし地区まちづくり実行委員会を組織している団体などで、個人は対象としていない。関宿にぎわいづくり基金は、関宿にぎわいづくりの基本方針に沿った活動団体とする。

支援の内容として、市民まちづくり基金は4年間で500万円を限度とし、初年度はプランニング補助金として、100万円程度を、また2年度目からの3年間はアクション補助金として、3年間で400万円程度である。二十年

度予算では4地区を対象に400万円のみ計上している。関宿にぎわいづくり基金は、関宿周辺地域にぎわいづくり基本方針に基づく事業を基本と考えている。

片岡武男《市民クラブ》

議案第二十三号平成二十年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について

- 1 個人負担金の算定基準と支援予算について
- ① どの様な場合に負担増になるのかについて
- ② 本人無収入で家族負担増の場合には亀山市独自の支援が加味されているのか

議案第二十六号平成二十年度亀山市水道事業会計予算について

- 1 水道施設と設備の拡充予算について
- ① 第四水源の拡充計画の内容について

② 安定供給と老朽化・増強対策に必要な予算は確保されているのかについて

議案第26号

平成二十年度亀山市水道事業会計予算について

問 第4水源の施設拡充計画について伺いたい。また、長良川用水は当初どおり飲料水用に接続されることはないか伺いたい。第4水源と他のどこかの水源との接続を検討されているのか。

また、現状での老朽管と石綿管の更新、給水圧力の低い能褒野地区への設備改造計画はどのようにこの予算に反映されているのか伺いたい。

答 取水井は、現在2井であるが、住宅等の建設による水需要の増大により、取水井1井を追加し、安定供給に努める。長良川用水を亀山市の上水道施設に接続することはない。第4水源は隣接している第2水源の配水管と川合町地内で接続されており、災害時等に水の相互運用が可能となるよう、安定給水の確保に努め

ていく。

市内の老朽配水管においても、改良に向けて積極的に取り組んでいく。

水圧については、第4水源系の比較的水圧の低い能褒野地域を対象に配水管の改良を進める。

櫻井清蔵 《いずれの会派にも属さない》

●議案第十三号平成十九年度一般会計補正予算(第四号)について

民生費第二項児童福祉費私立保育所整備補助金減額九百二十八千円について

●議案第二号亀山市基金条例の一部改正について

- 1 市民まちづくり基金
- 2 関宿にぎわいづくり基金

議案第13号
平成十九年度一般会計補正予算(第4号)について

問 私立保育所整備補助金減額及び、それに付随する国庫補助金の減額理由について伺いたい。

また、亀山愛児園の施設整備の入札経緯を市は把握しているのか、補助金として交付している市はどのように関わ

っているのか。

答 補助金減額は当初予算で計上していた事業費より全体事業費が減額となったため、国の補助金も減額となったものである。

社会福祉法人が行う契約行為については、社会福祉法の規定に基づいて行われているが大切な税金を多額に投入する事業であり、当然、入札行為にも市の職員も立ち会っている。

社会福祉法人松風福祉会に対する助成については、亀山市社会福祉法人に対する助成条例に基づいて適正な助成を決定している。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

●議案第五号亀山市産業振興条例の一部改正について

別表三が「年九億円を限度とし、五年間交付」と改められたが、一社に多額の奨励金を交付することはやめるべきではないか

●議案第二号亀山市基金条例の一部改正について

合併特例債という借金で基金をつくり、新たに将来負担を増やすり方は市民の理解が得られるのか

議案第5号

亀山市産業振興条例の一部改正について

問 今回の見直しでどの程度中小企業が奨励金を受けるとみているのか尋ねたい。

また、第5条で新たに指定事業者の責務を設けており、企業の社会的責任を明確にしている点は評価できるが、指定事業者が責務に反した場合の指定の取り消しを設けなかったのはどうか。

亀山は企業にとって立地的に非常にいい場所であるので、奨励金がなくても企業は立地をすむと思われ、一社に多額の奨励金を交付するのは見直すべきではないのか。

答 具体的に何社が対象になるかは今の状況では分からない。

指定事業者が責務を遵守しなかった場合、市長が交付決定時等に申請者に対して条件を付すことができることになっている。また、市長は指定事業者に対し、指定の取り消しや奨励金の交付の停止、交付済み奨励金の返還を命ずることができることになっている。

る。

次に、四十五億円の奨励措置により、三重県クリスタルバレー構想の拠点地域を担う液晶関連企業の大規模立地等が実現し、市の産業振興と、まちづくりに大きな成果をもたらされたところである。これらの実績から将来性ある市の発展に十分寄与するものと認識いたしており、今後ますますなる大規模新規立地を期待すべく、企業誘致活動を積極的に展開してまいりたい。

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

●議案第二十三号平成二十年 度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について

1 後期高齢者医療制度になると、受けられる医療に制限がでてくるのが二月十三日の中央社会保険医療協議会の答申を見ても明らかになってきたが、どのように理解しているか

●議案第二十号平成二十年 度 亀山市一般会計予算について

1 デリバリー方式の中学校給食について

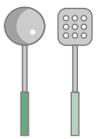
議案第20号

平成二十年度亀山市一般会計予算について

問 中学校給食実施事業予算の内容と、中学校給食注文システム導入事業をなぜ、5年間の債務負担行為としたのか伺う。

また、完全給食をしている関中学校との間に、食の安全性にも格差が出てこないのか。

答 中部中学校の配膳室整備工事請負費、冷凍庫や配膳台などの備品購入費、消耗品、委託料などである。債務負担行為については、予約に伴うホームページ作成や出力する帳票等のシステム業者と5年間の契約を行い、システム使用を保障し、安定的な運用を行うものである。システムに使用する機器やソフトウェアの更新時期を考えると、5年間が最適であると考え、当面試行を9ヵ月行う。その後、本格実施を行う計画を進めており、この本格実施も含めて5年間の契約としている。また、食材の安全性確保のために明確な基準を作成する予定である。



一般質問の通告要旨・質疑と答弁

三月定例会に、各議員から通告があった一般質問の内容(要旨)と答弁は次のとおりです。

※掲載は質問順、《 》は所属会派

岡本公秀 《新和会》

●平成二十年度施政及び予算編成方針について

1 十七ページに道路整備に言及されている。ガソリン税暫定税率がなくなった場合、亀山市にはどの位、道路予算が減少されるのか、それは道路予算の何%か
2 このような事態になった場合、道路整備方針はどうなるのか
3 市の道路の整備はまだ必要である

●平成二十年度教育行政の一般方針について

1 二ページの昨年四月の全国学力、学習状況調査の分析結果について
2 データを関係者だけで独占する事は非について
3 亀山市の学校のポジションをオープンにすべきである

●市所有のマイクロバスの貸し出しについて

1 子供のスポーツ団体の対外試合に際してマイクロバスを貸し出す基準について
2 父兄も他所からバスを借りる事に苦勞している。他市のチームは市のバスが多い
3 亀山市の看板を背負うチームには配慮をお願いしたい

市所有のマイクロバスの貸し出しについて

問 市内の少年スポーツ団体などが市外へ試合に行く場合、市所有のマイクロバスを借りることができない。そのため、保護者が自分の車で、あるいはマイクロバスを借りてきて送迎をしている。市所有のマイクロバスを貸し出すことはできないか。また、貸し出しをする場合の基準はどのようなになっているのか。

答 マイクロバスの使用は、

公務による出張に限り使用の承認をしている。また、市所有の車両を運転する場合は、運転免許を受けてから1年以上経過した職員でなければ運転できないと規定している。また、運転者を職員に限定している。また、マイクロバスのみを貸し出すことは行っていない。

森美和子 《緑風会》

●健康づくり対策について

1 亀山市の健診率の現状について
2 現状を踏まえた課題について
3 受診率アップの対策について
4 「特定健康診査」「特定保健指導」について

●全国的に急増している多重債務問題について

1 亀山市の現状について
2 相談体制の充実について
3 職員の研修体制について
4 学校教育としての金銭教育について
●学校給食について
1 今後の方向性について

全国的に急増している多重債務問題について

問 全国的に急増している多重債務問題は、深刻な社会問題となっている。この問題の窓口は、鈴鹿亀山消費者センターとなっているが、市の相談体制はどうなっているのか。また、市民が訪れやすいのは、消費者センターではなく市の窓口であることから、市の相談体制の充実を図る必要はないか。

答 多重債務の相談で市の窓口に見えた場合は、鈴鹿亀山消費生活センターを紹介している。センターでは、国民生活センターと専用回線をつなぎ、専門相談員が状況や解決方法等を調べ、即座に対応できる体制をとっている。

今後、県が弁護士会、司法書士会に対して多重債務の法律相談ができる方の登録を依頼することから、市としても県及び当該センターと連携を図りながら相談・誘導を行っていききたい。

葛西 豊 《市民クラブ》

●亀山駅周辺まちづくり研究会について

1 今日までやや消極的であったと思われていた地元の方々の熱意も大いに高まり、

協力体制も出来上がってきたことはご高承のとおりである。

そこで、亀山市発展のため先頭に立ち多くの貢献をされた田中市長の本件に対する熱き思いをまず語ってもらいたい

2 今後の本件に関する一年間のスケジュールについて、どのように行政として考えているのか尋ねる

3 二十年度予算ではこの問題について、どのような予算化を考えているのか尋ねる

4 リニア計画は亀山市のカレンダーにもある「新たなステージが始まった さあ、もう一歩先へ」のローガンのもとに駅周辺開発のグランドデザイン計画を考えられないか

5 飯田市まちづくりカンパニーの視察について、私の所見を述べ、行政側から見た所見を聞きたい

6 今後の行政の取り組みへの考え方について、尋ねる

亀山駅周辺まちづくり研究会について

問 当市は、市町合併、5万

人都市の達成、シャープ亀山工場の進出があり、亀山駅前を市の表玄関として整備することが最大の課題になってきた。今日まで消極的であると思われていた駅周辺の方の熱意も高まり、協力体制ができて上がってきている。そこで、市長の本件に対する考え方を伺う。

〔答〕 亀山駅前の商業者の方々が中心となって亀山駅周辺まちづくり研究会を発足され、取り組みが始められたことは、長年の課題が動きはじめたと思っている。

市は、まちづくり研究会の事務所開設やまちづくりのコンサルタントの派遣等を行ってきた。今後は段階に応じた支援をしていく。

まちづくりに当たっては、行政が担うべきものは行政で、関係者との協働で行うべきものは協働でと思っており、今後の進捗に応じて一緒に考え行動していきたい。

鈴木達夫 《新和会》

●まちづくり・地域づくりに
ついて

「市民力で地域力を高めるため」のビジョンと手法を

明確に

- 1 地域内分権のしくみづくり
- ① 支所機能について
- ② 職員の地域へのサポート体制について
- ③ まちづくり基金と地域予算について

- 2 庁舎建設計画とまちづくりについて

**まちづくり・地域づくりに
ついて**

〔問〕 本年度の事業に新しい市庁舎建設基本計画策定事業があるが、庁舎建設に当たっては、今ある関支所及び加太出張所と新しく建設する本庁舎との関係についてどのように考えていくのか。

〔答〕 人口5万人の都市においては、支所を設置して機能を分散させるよりは、現行のように本庁舎に機能を集約した方が効率的である。したがって、一定の地域へ支所を設置して、職員を配置するというような機能を分散することは想定していない。関支所については、合併協定において設置が位置づけられていることから現状を基本と考えている。なお、総合計画に記述がある

市北東部の支所機能については、例えば諸証明の発行というようなサービス機能が中心になるのではないかと考えている。

宮崎勝郎 《緑風会》

●文化、芸術の振興について

- 1 今後、亀山市における文化芸術の振興についてはどのような施策を考えているか
- 2 亀山市として芸術館か美術館等の建設についての考えはあるのか

●リニア中央新幹線亀山駅誘致について

- 1 リニア中央新幹線亀山駅停車の誘致運動はどのような状況か
- 2 今後、誘致運動はどのように進めていくのか

●自然の森公園について

- 1 自然の森公園の推進はどのような状況か、また今後の推進についての考えはどうか
- 2 自然の森公園と市民の森、森林公園の関係について
- 3 自然の森公園にスポーツ公園を併設する考えはないか

誘致について

●リニア中央新幹線亀山駅

〔問〕 昨年12月に東海旅客鉄道株式会社から名古屋間を自己負担でリニア中央新幹線を建設するとの方針を発表した。このため、大阪までの全線開通と亀山市内に停車駅を誘致する運動が必要であると思っている。現在の状況を伺う。

〔答〕 JR東海が首都圏から中京圏までリニア方式の中央新幹線を自己負担で建設する方針を発表した。また、先月には地質調査も開始するなど、その実現を確信している。

中央新幹線は、首都圏から近畿圏までの全線が整備されてこそ新しい高速鉄道システムになると考えており、近畿圏までの延伸は必ず実現される。このため、市は中央新幹線亀山駅整備基金の積み立てを1億円に増額し、推進団体である市民会議は、近畿圏までの全線実現と市内停車駅誘致に向け積極的な要望活動を続けている。

伊藤彦太郎 《市民クラブ》

●中学校改築事業について

- 1 関中学校の改築について、検討委員会の検討結果に対する市の考えは

2 亀山中学校の改築について、関中同様に検討委員会を設けるのか

●子供の朝食について

1 全国学力・学習状況調査の結果において「毎日朝食を食べている児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られる」とあり、なおかつ、本市の小学生・中学生の朝食を食べる割合が、全国平均と三重県平均よりも低いことについて、市として何らかの対策を行う考えはあるのか

中学校改築事業について

〔問〕 関中学校の改築事業について、市の考え方を伺う。

まず、第2体育館を解体する計画であるが、解体しても支障はないのか。

次に、現校舎の北側に新校舎を建築することになっているが、西側の特別棟と新校舎との位置関係の問題はないか。また、木材を積極的に活用するところがあるが、木造にするという意味なのか。

〔答〕 関中学校改築に当たり、

検討委員会を設けて調査・検討してきた。このほど検討委員会から基本構想が示され、その実現に努力していく。

第2体育館の解体については、第1体育館を一部改修するので支障はない。また、新校舎と特別教室との移動に支障を来さないよう連絡通路棟を設ける予定である。

木材については、できるだけ活用するが、構造的な面から純木造校舎は難しい。

中村嘉孝 《新和会》

●少子化対策について

1 特定十四事業の目標事業量（亀山市次世代育成支援行動計画）について

2 次世代育成支援対策事業における一般事業主行動計画について

3 上記事業における亀山市特定事業主行動計画について

4 若年層の定住促進施策について

（山村定住希望者対象のミニ団地造成事業）

●指定管理者制度について
1 現在の指定管理委託状況について
2 平成十八年、制度施行後の成果（メリット）は又、住

民ニーズへの効果的な対応はなされたのか

3 平成二十一年度からの公募の具体的選定基準（どのよ

●地域医療について

1 医療センターの現状、又「医療センター方向性検討委員会」の動向について

2 平成二十年診療報酬改定の影響について

3 地方公営企業法の適用関係について

地域医療について

（一部適用、又全部適用による経営責任の明確性、自立性等について）

●工業用水について

1 工事の進捗状況

2 完成予定日

3 地下水は今後どうするのか

科診療の一部を制限しており、ご不便をおかけしている。医療センターの経営状況は、昨年4月から本年1月までを前年同期と比較すると、医療収益で21・7%、約3億の落ち込みとなっている。また、

検討委員会は、市の医療体制の構想や経営改革などの議論を始めたところである。

次に、診療報酬改定については、特別大きな影響はないと考えている。公営企業法の全部適用は、医療センターの規模を考慮すると、現在の一部適用が適当と考えている。

●市道布気小野線について

1 歩道はどうなるのか

●市有地の保全について

1 掛け地の取り扱い方針を問

●市道布気小野線について

1 歩道はどうなるのか

●市有地の保全について

1 掛け地の取り扱い方針を問

●市道布気小野線について

混雑を避ける車や沿線の工場への商用車や従業員の通勤車で交通量が増えている。また、この道路は神辺小学校の通学路であり、中学生が自転車通学をする道路でもある。

布気小野線には、わずかな距離だが歩道のないところがあるが、その区間の歩道整備の考え方を尋ねる。

●特別支援教育について

1 特別支援教育実施の背景について

2 亀山市における取り組み内容について

3 取組みへの課題は何かについて

4 教育研究所・子ども総合支援室の役割について

●特別支援教育について

1 特別支援教育は、学校教育法の改正により、通常学級に在籍する発達障害の子供に

対して、指導内容などを工夫した学習を進めることが明確

●特別支援教育について

1 特別支援教育は、学校教育法の改正により、通常学級に在籍する発達障害の子供に

1 亀山市公園等環境美化ボランティア推進事業について

①どの様な事業なのかについて

②他の公園への今後の取り組みについて

2 市民の森の取り組みについて

①どのような事業内容かについて

②なぜ、今回企業と市民で取り組むのか、取り組みにあ

たっての経緯について

3 企業へ参加をうながす取り組みへの考え方について

●特別支援教育について

1 特別支援教育実施の背景について

2 亀山市における取り組み内容について

3 取組みへの課題は何かについて

4 教育研究所・子ども総合支援室の役割について

にされた。この特別支援教育を行う背景と小・中学校における通常の学級における市の取り組みを尋ねる。

答 国の調査によると、通常学級には学習面や行動面、友達とのかかわりなどがうまくいかない子供が6・3%在籍している可能性を指摘している。この子供たちは、それぞれの特性に合った支援を行えば、よりよい学校生活が送れることがわかってきた。このことが特別支援教育を推進する背景である。

本市の特別支援教育は、各学校においてコーディネーターを中心に、校内委員会を設置し、取り組みを進めている。専門機関の助言をもとに個別の指導計画を作成し、一人一人の特性に応じた指導・支援を行っている。

小坂直親 《緑風会》

● 道路特定財源について

1 亀山市における道路整備と財源について

2 暫定税率維持を含めた道路特定財源の必要性について

3 今後の道路交通ネットワークの形成について

● 市民の森、整備構想について

1 整備構想の背景と意識について

2 市民の森の目指す目的と必要性について

3 今後の森林環境行政の維持について

● 市道・農道・林道の維持管理について

1 維持管理経費と管理責任について

市民の森整備構想について

ついて

問 計画地の周辺には、市民が親しんでいる観音山、関富士、正法寺及び東海自然歩道があり、散策や自然観察ができる場所が既に整備されている。わずか2・5ヘクタールの当該地を市民の森として活用できるのか。また、事業を進める必要性和投資効果をどのように評価し、検証しているのか。

答 市民の森整備構想は、市有林を活用し、市民及び企業と協働して森づくりをするものである。場所の選定に当たっては、参加しやすい、交通の利便性や近隣の施設の状態を総合的に考えて決定した。

また、予定地は国定公園内で、観音山公園の一部でもある。過去に県事業で森林整備がなされたが、手入れがされていないところもあり、市民の方が入りやすい森に整備していく必要がある。

事業の評価は、協議会が評価を行い、その内容をホームページなどで公表していく予定である。

豊田勝行 《市民クラブ》

● 道路特定財源について

1 今国会で暫定税率法案が審議されているが、平成二十年度当市予算への影響について

2 平成二十年度予算にはどの位計上されているか

3 具体的に執行する内容について

● 地方債について

1 一般会計、特別会計、企業会計全体でいくらになるのか

2 地方債の年度別償還計画と減債基金への積み増しについて

3 平成二十年四月より地方財政健全化法が施行されるが、その中身について

● リニア基金増額について

1 増額した理由について

2 亀山駅に停車させたい具体的なセールスポイントは何か

地方債について

問 平成20年度の予算案では、各会計の市債残高の合計が372億円という膨大な額になっている。この額は、一般会計予算規模の1・6倍にも達しており、将来、更に少子化の進展が予想されることから、市債残高を削減しておく必要があると考える。

当市の財政はしばらく好調を持続すると思うので、今、財政調整基金又は減債基金へ積立ててはどうか。

答 現在、市債の残高は、一般会計、特別会計、企業会計すべて合わせて、平成20年度末見込みで、372億円になる。市債に関しては、合併特例債等の有利な起債に限り借り入れをするようにする。また、市債残高の圧縮を図るとともに、財源に余裕が生じた場合は、財政調整基金、さらには減債基金に積み立てて行っていきたい。

宮村和典 《緑風会》

● 平成十九年度の一般質問の検証について

1 新地域生活交通再編事業での東部・南部ルート運行の実施時期はいつか

2 新庁舎建設にむけての検討は、どこまで進めているのか

● 「新改革推進首長会議」について

1 市長もメンバーに入っているが、参加のねらいは何か(目的・効果)

● 予算編成について

1 現時点で「道路特定財源」の法案が成立するのかわからない中、関連する歳入をどのように組んだのか

● 行政情報番組について

1 スタートして5年が経過したが、リニューアル化を検討しているのか

平成19年度の一般質問の検証について

問 議会で質問した事項が、その後どうなったか尋ねる。

新地域交通再編事業の東部・南部のバスルートについて、運行開始の見通しはどう

なっているのか。

新庁舎建設については、位置、規模、機能などを検討して、基本構想、基本計画を策定することになると思う。そこで、新庁舎建設に向けての検討状況を伺う。

答 東部、南部ルートのバスの運行開始を前倒ししてほしいという要請もあり、早期にスタートできるよう取り組んできた。現在のところ、平成20年度の下期からの運行を予定しているが、少しでも早く開始したいと思っている。

新庁舎建設に向けての取り組みについては、新庁舎建設庁内検討委員会及び研究部会を組織して、協議・検討を重ねてきた。現在、基本構想のたたき台となる素案の策定を行った段階である。

前田耕一 《市民クラブ》

●**学校運動場の整備について**
1 学校運動場の改修計画について

2 亀山中学校運動場の現状と整備について

●**ふるさと応援プログラムの策定について**

1 情報誌「ふるさと通信」の発行について

2 ふるさと市民制度の創設について
3 仮称「ふるさと大使」の委嘱について

ふるさと応援プログラムの策定について

問 県外在住の亀山市出身者などを対象に当市の現況や歳時記、歴史などを「ふるさと通信」として発信してはどうか。また、「ふるさと市民」としても登録をしていただき、亀山を訪れていただくきっかけづくりにはどうか所見を伺う。

当市にゆかりのある方などを「ふるさと大使」に委嘱し、情報の発信や市の活性化を提言してもらってはどうか。

答 現在、ふるさと納税制度が国会で審議をされており、当市の魅力を発信することが大切と認識している。最近、インターネットの利用者が多くなってきたおり、市のホームページでふるさとを思う気持ちに訴えるような情報をより多く掲載していきたい。

また、ホームページ等で行った情報以外の市の観光やイベント情報などさまざまな情報を

を見やすく提供するなど、亀山市のPRと情報の発信に努力していきたい。

森 淳之祐 《緑風会》

教育問題について

1 十九年度の全国学力学習状況調査について

① 学力調査の結果について
② 児童生徒の生活習慣と学力調査との関係について
③ 今後この調査報告書をどのように活用し生かそうとするのか、その取り組みについて

教育問題について

問 昨年実施された全国学力学習状況調査の結果については、今後どのように活用するかが大切だと認識している。この調査結果と今後の取り組みについて伺う。

また、この調査における児童・生徒の生活習慣と学力調査との関係について尋ねる。

答 学力学習調査の結果は、小学校、中学校ともに国語、算数・数学において、知識面では、学習内容を理解してい

た。しかし、知識や技能を活用する力に課題が見られた。こうした状況を通信の発行や懇談会、PTAの諸会議などで報告し、行動につなげていきたい。

児童・生徒の生活習慣と学力の関係は、「朝食をとる」「持ち物を準備する」「家で宿題をする」と答えている児童・生徒の正答率が高い傾向が見られた。また、正答率が高い児童・生徒は、「読書が好き」と答えている比率が高かった。

片岡武男 《市民クラブ》

●**里山公園みちくさについて**

1 米つくりの現状と当初計画の遂行について

●**ごみ袋について（過去・現在・今後）**

1 昨年9月本会議答弁の真意と確認について

2 ごみ減量化への今後の取り組みについて

3 指定ごみ袋導入の必要性と市民負担軽減対策について

指定ごみ袋の導入について

問 カラスが寄り付かない黄

色の指定ごみ袋の導入は、集積場を設けている自治会については必要ないのではないかと。また、値段の高い指定ごみ袋を使用するよりも、値段の安い袋を使いたいのが普通である。指定ごみ袋の導入に当たっては、市民意識の高まりと協力があつて初めて導入できるのではないかと。

答 現在考えている指定ごみ袋は、黄色の袋と考えている。この色は、周辺市町において使用されていない色であり、当市のごみ袋として統一でき、カラス対策にもなる。これらを総合的に考え、ごみ袋を統一する必要があると考えている。また、各コミュニティ、各自治会などへ出向いて説明もしている。

なお、指定ごみ袋導入に係る予算は、すべて減額する補正を本議会に提案している。今後、指定ごみ袋の導入については、ごみ減量化対策の一環として、検討していく。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

●**危機的状況にある国民健康保険の現状認識と今後の方向を問う**

1 国民健康保険加入世帯の五

割以上が年金受給者などの無職者であり、年間所得が二百万円以下の世帯が八割を超えているという実態をどう認識しているのか

2 滞納者に対して資格証明書や短期保険証を発行しているが、滞納世帯は減ったのか

3 これ以上、国保税を値上げしないために、今後の国保財政の運営に一般財源からの繰り入れが避けられないと思うがどうか

4 国民健康保険法第四十四条に一部負担金(国保医療費)の減免制度があるが、亀山市では適用されているのか

●市が発注する工事の設計金額を入札後には公開することを求める

1 最近、市の発注する工事の入札で落札者が出ない「不調」が目立っている。この原因を明らかにするために設計金額の公開をすべきだと思うがどうか
2 亀山市は予定価格の事後公表をしているのに、設計金額の事後公表をしない理由は何か



危機的状況にある国民健康保険の現状認識と今後の方向性について

問 国民健康保険の財政は、危機的状況にある。滞納世帯数が、12%にも達しているこの状況をどう認識しているのか。また、医療費を全額自己負担してもらおう資格証明書などの発行で、滞納世帯は減っているのか。

これ以上、国保税を上げないために一般会計から繰り入れる考えはないか。

答 当市の国民健康保険財政は極めて逼迫した状況であると認識している。

特別な事情もなく保険税を滞納する世帯、やむを得ず保険税の滞納がある世帯には、資格証明書や有効期限が短い保険証を発行している。これらの発行により納税相談の機会がふえるなどの効果がある。また、一般会計からの繰り入れについては、給付と負担の原則及び独立採算の基本原則に立ち返って、保険税の見直しを検討していく。

福沢美由紀《いずれの会派にも属さない》

●産業廃棄物処理施設に対す

る市の環境行政の関わりについて

1 市が産業廃棄物処理施設に対し、独自に関わり指導、監督している内容は、またその根拠となる条例は何か

2 中庄町にある産業廃棄物処理施設について指導監督の必要なトラブルにはどんなものがあるか

3 環境への影響についてどのような認識を持っているか

●学童保育について
1 現在の亀山市における学童保育の状況は

2 どのような対策を考えているのか

3 公設も考える時期に来ていると思うがどうか

●給食調理員について
1 各校の正規採用の給食調理員数は

2 人数を減らしてきたことによる問題はありますか

また今後起こりうる問題は
3 正規職員が一人もいない職場で給食を作ることには直営で給食をする市として責任をはたしていることにはならないのか
4 各校に正規職員が一人のみ配置という基準は見直す必

要があると思うがどうか 産業廃棄物処理施設に対する市の環境行政の関わりについて

問 昼生地区で操業している産業廃棄物中間処理施設について、市として指導監督の必要なトラブルにはどんなものがあったのか。

また、トラブルによる住環境への影響をどのように認識しているのか。

答 当該施設では、黒煙の発生、火災、ばい煙のトラブルがあった。住民の方から通報いただき、直ちに現場へ出向き対応を行った。また、場合によっては、県と連携して、県の行政指導のもとで対処した。

施設周辺の土壌、近接河川の水質及び大気などの調査を実施し、環境基準に適合しているかどうか、監視している。また、保全協定に基づく事業所の環境意識向上への取り組みも進めている。

なお、黒煙等の発生については、直ちに現場に出向き、指導したことから、周辺への影響は少ないと考えている。

櫻井清蔵《いずれの会派にも属さない》

●入札について

1 平成十八年五月二十三日閣議決定がなされ各自治体に通告がなされた中、本市における入札制度のあり方について

① 予定金額及び設計金額の公開

② 歩切りがあることを否定しないことであるが、どのような根拠の下にて

③ 三重県に準じた入札等監視委員会の設置の考えは

④ 契約調達室の業務について市の契約業務全般を担当するに当たり、各部署の業務停滞を来たしていないか

●安心、安全のまちづくりについての市長の基本理念とは

1 福祉（市民の健康管理体制の充実）

2 教育（市内各児童施設の充実）

3 建設（市民要望に対する早期達成度）

4 環境（ごみ、汚泥、河川等の管理運営）

5 防災



入札制度について

問 近年、多数の入札不調が発生し、何度も入札を繰り返した物件がある。工事を速やかに発注するため、予定価格及び設計価格を公表してはどうか。また、最少の費用で最大の効果を上げるといふ名分のもとで、本市においても国の指針がいう「歩切り」をしているのか。

当市も入札等監視委員会を設置し、監視させる制度を設けてはどうか。

答 入札は、1回で落札することがよいと思っている。市民の税金を大切に使うという立場から予定価格を設定している。そのことについて、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律では、地方の自主性に配慮するようになっている。この法律は、国の指針よりも上位にあり、地方の自主性で予定価格を設定している。

また、入札等監視委員会の設置については、状況に応じて、監査委員などの既存の組織を活用するなど、適切に方策を講ずるものとされている。これは任意規定である。

平成二十年三月より、新しく「議会のあり方等検討特別委員会」と「公営企業経営問題特別委員会」の2つの特別委員会が設置されました

公営企業経営問題特別委員会	
委員長	小坂 直親
副委員長	中村 嘉孝
委員	福沢美由紀
"	岡本 公秀
"	伊藤彦太郎
"	坊野 洋昭
"	宮崎 勝郎
"	片岡 武男
"	葛西 豊
"	櫻井 清蔵

議会のあり方等検討特別委員会	
委員長	竹井 道男
副委員長	服部 孝規
委員	森 美和子
"	鈴木 達夫
"	前田 耕一
"	宮村 和典
"	松上 孝
"	池田 依子
"	豊田 勝行
"	水野 雪男
"	森 淳之祐

議員から提出された下記の内容（抜粋）の意見書を3月12日に可決し、関係大臣に提出しました。

道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤である。活力があり、安全で安心できる国土の実現には、全国民共有の社会基盤である道路を計画的に整備・維持することが重要である。

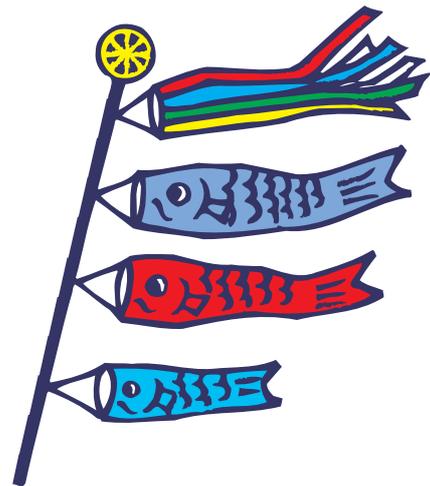
本市は、交通の要所となっており、通過交通等による交通渋滞が市民生活を大きく停滞させており、現在整備されている高速道路や国道バイパスの早期供用を強く待ち望んでいるところである。

よって、地方が真に必要なとしている道路整備のために、道路特定財源の見直しに当たっては、地方の実情や意見を十分に踏まえ、下記の事項について取り組まれるよう強く要望する。

記

1 地方が真に必要なとする道路整備と今後増大する道路の維持管理を計画的に実施するため、道路財源を確保すること。

2 道路財源については、平成20年度以降も遅れている地方の道路整備を地方公共団体が主体的に行うため、道路財源の地方への配分を高めるなど、地方の道路財源の充実強化を図ること。



請願の結果（3月定例会で審査）

賃金不払残業と過重労働による健康被害の解消に関する意見書の提出を求める請願書

三重労使会議
津市丸之内養生町4-1
三重県経営者協会 会長 奥田卓廣 外2名

坊野洋昭、水野雪男、竹井道男

採 択